

30分

＜働き方改革＞ オンライン mini セミナー

10/1 法改正 事業所のハラスメント対策

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



ハラスメント対策が企業に義務化されて4年が経過し、今年10月1日からはカスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置が事業主の義務となりました。従業員の離職防止や企業防衛の観点から対策が重要視されている、カスハラを中心に改正内容を短時間でわかりやすく解説いたします。

担当講師：石川働き方改革推進支援センター 相談員 藤田 圭子 氏

＜開催日時＞

2026年10月21日（水） 16:00 ～ 16:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 834 4220 7861
- ◆パスコード: 1021



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

◎定員：オンライン 100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

◎参加費：無料（事前申込み不要）

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 厚生労働省委託事業

受託運営：全国社会保険労務士会連合会

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市駅西新町3-1-10 NEWSビル 8F